

■色彩の制限基準

市域全域（景観形成重点地区を除く）				
色相	奥武蔵自然公園 区域外		奥武蔵自然公園 区域内	
	明度	彩度	明度	彩度
7.5R から 7.5Y	— (全て)	6 を 超える	9 以上 9 未満	— (全て) 6 を 超える
7.5RP から 7.5R (7.5R は含まない) 7.5Y から 7.5GY (7.5Y は含まない)	— (全て)	4 を 超える	9 以上 9 未満	— (全て) 4 を 超える
7.5GY から 7.5RP (7.5GY 及び 7.5RP は含まない)	— (全て)	2 を 超える	9 以上 9 未満	— (全て) 2 を 超える
N (無彩色)	(制限なし)		9 以上	— (全て)

景観形成重点地区		
宮沢湖周辺地区		
色相	明度	彩度
7.5RP から 7.5GY	9 以上 9 未満	— (全て) 4 を 超える
7.5GY から 7.5RP (7.5GY 及び 7.5RP は含まない)	9 以上 9 未満	— (全て) 2 を 超える
N (無彩色)	9 以上	— (全て)

次のいずれかに該当する場合は適用除外（色彩制限なし）

- ・着色していない石、土、木、レンガ及びコンクリート等の素材で仕上げる外観部分。
- ・景観審議会で審査し、地域の良好な景観の形成に支障がないと認められる場合。